

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 8月号 (No.165)

2017年8月28日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員のみなさん 天候不順気味の2017年夏ですが、いかがお過ごしですか。8月号をお届けします。

“やさしい革命”の隠岐騒動と自主独立の気風

島根・(福) あおぞら福祉会 森山幸朗

埼玉合研の前日に、他の保育団体から隠岐行き出張要請を受けた。移動手段の制約から行きは早朝のフェリーで3時間、現地でも島々へ船を乗り継いでいく。私の仕事は組織強化のため、保育所への訪問だ。翌日は空路、出雲空港を経由して合研に駆け付けた。

全くの偶然だが、海士町の菱浦港の船の発着場の待合室で、旧知の友人に出会ったのである。20数年ぶりだ。教員組合や全障研※に所属、学習会や講演会、劇団公演なども共にした仲間だ。この3月で隠岐養護学校の校長を退いて、隠岐教育事務所で支援専任教員として島々を行き交っている。西ノ島町の別府港までの30分、あつという間に過ぎたが、会話が弾んだ。昨年島根合研へのお礼を言ったら、同時期の全障研・京都大会のことが話題となった。友人は、なんと現役の校長でありながら、京都大会第35「知的障がいのある人の生活と発達」分科会で、「島のネットワークづくりと学校運営」との提案をおこなっていた。そのレポートを送るよう依頼して、提案の要旨を聞いた。①隠岐養護学校は、「隠岐の子は隠岐で育てる」との保護者と教職員の願いで生まれた(79年開校)。当初本土の養護学校の「隠岐分校」とされる予定を、僅か半年で変えさせたのである。「隠岐は離島であっても、一つの文化圏である。本校として豊かな皆を」との切実な願い実現させた歴史をもつ。②同僚性を発揮し、みんなで支え合い、育ち合う教職員となる。③「助けたり、助けられたりし合う」「島のネットワーク」の中に中学校を位置づける。自主独立だ。

後日、分科会報告のコピーには次のようにあった。島ならではの支援体制づくりや、風通しの良い職場づくり、同僚性を大切に、機械的・指示命令的な「報告・連絡・相談」を乗り越えて「語り合い・伝え合い・分かち合い」で意思疎通を大切にする。「実践には口を出さず、悩みを真摯に聞き、校長先生には気を使わせ

ない」という人柄が溢れるような報告。障がいの有無にかかわらず一つの文化を共有していくことの大切さ、生活の中で地域の人々が子どもたちとかわることができる環境の素晴らしさが共有できた。とあった。

別府港から西郷港への船でも同行、最も熱く語ったのは「隠岐騒動」のこと。幕末か明治初期にかけて81日間、隠岐自治政府ともいべき、島民自治の機関が成立した「隠岐騒動」とよばれる事件である。明治維新前後の時期、各地にはもっとましな世の中になるだろうとの期待感が広がっていた。隠岐の島民たちはその期待を明治新政府にかけたのである。神官や庄屋を先頭とする島民3000人は武器をとって松江藩の代官を追放し、会議所・総会所を置いて自治を実行する。しかし、新政府は、島民の先頭に立った横地官三郎らを抑えるなど、島民たちの期待をことごとく裏切ったのである。歴史は常に権力の側、あるいは勝者の側にたって書かれ、反権力、敗者の歴史は往々にして消されてしまう。隠岐騒動も敗者の歴史として片隅に追いやられてしまうのか。

作家五木寛之氏はこう語っている。「何故かその“やさしい革命”といわれる純情な民衆蜂起といったものが明治政府の非常に残酷な、あるいは道義的でない扱いによって潰されていく。その過程を見ておみると、近代日本は明治元年—1868年からスタートして、今日まで百数十年のあいだの歴史のなかで、どこか出発点からして、ちょっと一歩か二歩踏み間違えているんじゃないか。その結果がここまできてしまったんじゃないか。これは今後もわれわれのなかに生まれてくるひとつのお手本だろうと思います」と。

確かに知的で優しい隠岐の人々の無念さを想うのである。隠岐を訪れると、今も脈々と受け継がれる自主独立の気風を感じる。

※全障研：全国障害者問題研究会

第49回合研集会(埼玉)

全国から9320人が参加

8月5～7日、埼玉県にて、第49回全国保育団体合同研究集会を開催しました。埼玉県内から3,600人、全体で9,320人が参加しました。

1日目は、合研集会の基調となるオープニングフォーラムを開催しました。コーディネーターは清水玲子さん(元帝京大学)、蓑輪明子さん(名城大学)、大宮勇雄さん(福島大学)、平松知子さん(愛知・けやきの木保育園)の報告、保育現場からの発言を通して、保育現場の現状と改善の方向性が語られました。

2日目は4会場に分かれて、講座・分科会。3日目は、再び全体が集まり、開催地企画・構成劇「ふみだそう平和な未来 つながろう保育・子育ての輪」とトークセッションとして、ちいさいなかまに連載中の雨宮処凛さんの他、元山仁志郎さん、中西新太郎さんが語り合いました。

●分科会「民間保育園の運営と経営」

第49回合研の二日目の分科会で、経営懇が担当している「民間保育園の経営と運営」の報告をします。

参加者は43名(保育士4名・園長等24名・理事評議員15名)でした。報告は3本あり、1本は広島県の愛児福祉会より、人材確保の困難さや、入所児童の増減から、法人内で人事異動ができるように、社会保険や雇用形態を見直した取り組みが報告されま



した。2本目の報告は、長野の山の子会より、共同保育所から認可を取って10年。父母と共に「共同」の保育・子育てが継承されるよう取り組みを進めている実践。3本目は、埼玉のこぐま会より、職員が働き続けられるために、行事の見直しや、残業を少なくする取り組みなどが報告されました。

討論の中では、無認可から法人格を取って認可されてきた保育園や、認可を目指している園の参加も多く、保育士の処遇改善のための財源確保の問題や、賃金体系の在り方、効率的な会議の運営、認可の取り方など、様々な悩みや課題が出され、参加者で意見交流を行いました。

その中で、複数園を持っている法人から、本部体制をどう整えるか、法人改革で理事会評議員会などの形はできたものの、その機能をどう持たせるかの課題も出されました。また、職員確保の問題では、「パートはいいけど正規はいや」「園長のなり手がいない」「中堅が辞めていく」など、職員育成の課題も出されました。処遇改善では、今回の処遇改善Ⅱの、差別的な賃金問題と研修で管理統制される問題をおさえながら、いかに平等に調整できるか、保育現場の課題にあった研修を入れ込めるかなど、各地の状況と運動を交流しました。

参加者の若い栄養士さんからは、「以前、合研で教室係でした。経営をしなくてはいけない園長先生は大変。採用の時親身に話を聞いてもらって感謝の気持ちで、とてもやめられない」との感想も。世話人の森山さんは「経営問題は分かりにくく苦勞も多いが、子どもを守るためには避けられない課題。国は保育をサービス化し、企業会計化している。国の誘導策には乗らないように、情報を共有しながら、仲間の園長・理事などが交流して運動を進めたい。」とまとめました。

愛知・(福)新瑞福祉会・小西文代

自治体の動き

国への意見書の動き

保育に関する国への意見書採択の動きが、各地で出ています。

●「退職共済制度への公費助成見直しは慎重に」～大阪市会

大阪市会では、5月26日に、『「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」の公費負担の見直しに関する意見書』を可決しました。

意見書では、「待機児童問解消には保育人材等の確保が喫緊の課題」となる中、「公費負担が廃止された場合…保育人材の確保が難しくなる」ことが予想されるので、「待遇悪化を招かないように」慎重な検討を、と求めています。

＜大阪市会意見書＞ 平成29年5月26日可決
社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費負担の見直しに関する意見書

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 厚生労働大臣 各あて

大阪市では待機児童解消を市政の最重要施策の一つに位置づけ、平成30年4月に向けて、保育を必要とする全ての子どもの保育枠の確保に取り組んでいる。また、全国的にも深刻な保育士不足となっており、待機児童解消のためには、保育人材の確保等が喫緊の課題となっている。

こうした中で、国においては保育士の退職金に資する制度である「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」への公費負担の見直しが検討されている。

この制度は、民間社会福祉施設経営者の相互扶助の精神に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設等の職員の待遇改善により、職員の身分の安定を図り、社会福祉事業の振興に寄与することを目的に昭和36年度から社会福祉施設職員退職手当共済法により実施されている。

仮に、保育所等への公費負担が廃止された場合、保育士の退職金に影響が出る可能性があり、待機児童の解消を目指した保育人材の確保が難しくなる

ことが予想される。

(中略)

よって国におかれては、「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」における公費負担の見直しについては、保育士の待遇悪化を招かないよう、慎重に検討されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

国は、この間退職手当共済制度の公費助成について「継続を検討」とすると表明し、公費助成廃止に一直線に進むと見えた状況が変化しています。

今回の大阪市会の意見書のように、様々な形で声が上がっていくように、各地でとりくむことが求められています。

◆自治体や地元議員などへ日常的に要望を伝える

大阪市内の会員園によれば、今回の意見書採択は議員からの提案によるもので、一致できる内容について超党派の議員が連名で提出したとのこと。日頃から地元議員や自治体に保育園の実情や要望を伝えていくことが、今回のように議会から国へ意見をあげることにもつながるといえます。

●「待機児童解消、処遇改善、保育の質確保にむけて財政支援を！」～兵庫県議会

兵庫県議会では、6月9日付で、『待機児童の早期解消及び保育士の処遇改善並びに「保育の質」の確保対策に係る財政支援を求める意見書』を採択しました。県内で起こった認定こども園の事件もうけて、このような国への意見書が採択されたようです。

内容としては、待機児童対策や職員の処遇改善・保育の質の確保のために、国に財政措置を求めるものとなっています。全保連を中心に取り組んでいる国に向けた請願署名とも合致するような内容です。この間、待機児童問題や保育士の処遇の劣悪さ等が社会的な問題として取り上げられるようになりました。しかし、これらの問題の改善は進んでいません。議会としても国に財政措置を求めざるを得ない現実・実態があるといえます。

<兵庫県議会> 意見書 第 68 号

**待機児童の早期解消及び保育士の処遇改善並びに
「保育の質」の確保対策に係る財政支援を求める意見書**

兵庫県における、本年 4 月 1 日時点の待機児童数は、前年比 522 人増の 1,572 人となり、全国でも増加傾向にあることが報道されている。

(中略) 解決に向けては保育園の新設など定員拡大に市町と連携して取り組むことはもとより、不足している保育士の確保のための対策が急務である。

また、国においては、(中略) 月額 6 千円程度の処遇改善が行われているが、依然として一般企業の報酬と比較して低い水準であり、保育士の一層の処遇改善が必要である。

さらに本県では、特定認可外保育施設型認定こども園が重大な違法行為を含む不適切な保育を行い、全国で初めての認定取消となった。この処分を踏まえ、認可・認定手続の見直し、指導監査等の強化、認定こども園の職員等に対する法令遵守研修等の実施といった再発防止策を来月にも取りまとめることとしている。「保育の質」を確保するためには、このような取組が欠かせない。

よって、国におかれては、待機児童の早期解消をはじめとする保育対策強化のため、下記事項に取り組みされるよう強く要望する。

記

- 1 保育所等整備交付金を増額するなど支援を拡充し、待機児童解消に見合う保育所増設に必要な予算措置を行うこと。
- 2 保育士の処遇改善のため、賃金の引き上げや快適な職場環境の向上に係る地方自治体に対する必要な財政措置を講ずること。
- 3 認定こども園をはじめ、保育・教育施設に対する法令遵守研修等の実施や監査指導体制の強化を図るため、地方自治体に対する必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。 平成 29 年 6 月 9 日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
内閣官房長官 総務大臣 財務大臣
厚生労働大臣 文部科学大臣 様

●「待機児童解消、処遇改善」

～香川県議会

香川県議会では、7 月 12 日付で、「待機児童の早期解消及び保育士の処遇改善を求める意見書」を採択しています。

<香川県意見書>

待機児童の早期解消及び保育士の処遇改善を求める意見書

本県における、本年 4 月 1 日時点の待機児童数は、前年と比較して 97 人減の 227 人となっているものの、待機児童の解消にはいならず、全国では 2 万人を超える水準で推移している。

(中略)

国では今年度から、すべての保育士に対して月額 6 千円程度の処遇改善を実施するほか、(中略) 一定の要件を満たした保育士に月額最大 4 万円の処遇改善を行っているが、依然として保育士の平均賃金は全職種の平均賃金と比較して低い水準であり、一層の処遇改善が必要である。

(以下、省略)

今年度から実施されている「処遇改善等加算Ⅱ」にも言及し、それでも賃金水準が低すぎる、と指摘しています。

●「待機児童解消」～奈良県議会

さらに、奈良県議会では、3 月 24 日に「待機児童の解消を求める意見書」を採択しています。

その中では、待機児童数のカウント方法を統一し実態を正確に把握することや職員の処遇・配置基準の改善など、具体的な内容をあげて要請しています。

●様々な形で、声をあげよう!

今、署名や意見書採択を求める請願など、様々な形で声をあげていくことでより大きな声として国や自治体に届く可能性が広がっています。職員・保護者とともに、保育条件や職員処遇の改善に向けた運動にとりくみましょう。

意見書の内容など、詳細は月刊『保育情報』10月号に掲載されます。

保育をめぐる国の動き

●特区で小規模保育の規制緩和 全保連が意見応募をよびかけ！

先の国会で、「小規模保育事業の入園対象年齢の拡大」を含む国家戦略特区特別区域法が改正され、これに伴う内閣府令の改正に対する意見募集（パブコメ）がされています。改正の主な内容は、特区において、小規模保育事業（6～19人）での3歳以上児の保育を認めるというもので、すでに東京都などが実施を検討していると報道されています

この動きに対し、全保連（全国保育団体連絡会）では、意見をあげようと、応募の呼びかけをしています。

意見募集は9月12日締切です。全保連から出されている意見例も参考に、パブコメに応募しましょう。

<意見例> 全保連ニュースより

- 0～2歳までの保育を行う小規模保育事業で、3～5歳児の保育を行うことには賛成できない。
- 活動が活発になる3～5歳児の保育は、より広く園庭もある施設で行われるべきである。
- 3～5歳児の入所により0～2歳児の入所枠が減ることになり、待機児童解消にも逆行する。
- 今回の法律改正は、子どもだけでなく、事業者にも負担を強いるものである。また、保護者の願いにもそぐわない。
- 小規模保育事業はあくまで緊急避難的な施策であり、待機児童対策は認可保育所整備を基本にすすめるべきである。

氏名・年齢・性別・所属・電話番号またはメールアドレスを記入し、意見を送ってください。

①意見募集フォーム

<https://form.cao.go.jp/shoushi/opinion-0040.html>

②郵送 〒100-8914

千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第8号館
内閣府子ども・子育て本部 「意見募集」係 宛

③FAX 03-3581-2808

内閣府子ども・子育て本部 「意見募集」係 宛

地域の動き

●愛知で学習会を企画

愛知県内の会員園が中心になってつくる『保育制度を考える会』では、9月に学習会を企画中です。保育への社会的な関心が高まる一方で、課題も山積している保育界。そこで、なぜこうした問題が起きているのか、広い視野から学び、未来に希望が持てる保育条件を考えよう、と企画しました。講師は、中西新太郎さん（関東学院大学）。9月22日13:30～15:40（チラシは経営懇ホームページに掲載）。

●第14回近畿・東海福祉経営研究交流会

2年に1回、実行委員会形式で、近畿・東海地方の福祉経営の研究交流会が行われています。

第14回は、12月7～8日に京都で開催されます。政府が進める『我が事・丸ごと』の本質とは？ 法人改革への対応や人材確保の課題など、講演と分科会で学習・交流を深めます。申込方法など詳しくは、同封のチラシの問い合わせ先にご確認ください。

●処遇改善等加算の疑問を手紙で発信、実態や願いを声にしよう

長野県・ひよこ保育園園長の高木さんは、処遇改善等加算Ⅱについての疑問や、保育士の思い・園長の思いを手紙にして、厚労省・内閣府・文科省と自民党に送りました。また、手紙を送ったことをNHKに知らせました。この行動に対し、自民党とNHKからリアクションがありました。高木さんの手紙によれば、職員の賃金を少しでも改善したいと悩み、職員とも話し合った結果、今回の加算Ⅱは不平等で問題が多いので「申請しない」という苦渋の決断をした、といいます。自民党からの回答は決して納得できるものではありませんでしたが、直接要望を届けたことで回答を引き出しました。自分たちの現状や願いを届ける活動の大切さを、高木さんのとりくみは教えてくれています。

連載

職員会議のくふう

第3回

大阪・(福)大阪福祉事業財団

すみれ保育園

はじめに

すみれ保育園は、大阪市城東区（大阪城の東にあたる）にあり、地下鉄3線、京阪線と交通の便もよく、大阪万博の跡地の鶴見緑地公園の自然にも恵まれています。子育て世代の転入が多く、待機児の多い地域でもあります。

創立64年、定員は180名、規制緩和の中で定員増をしてきたため、大阪市の指示により面積基準にあった定員へと5ヵ年計画で利用定員減を進めてきましたが、それがまた、打ち切りとなり対応に苦慮しています。開所時間は、7時～19時です。

職員は正規職員21名（園長・副園長・事務員・管理栄養士3名を含む）、臨時職員（8時間）7名、短時間パート職員9名の合計37名の職員です。

職員会議に至るまで

法人施設として高齢・救護・障害・養護・医療・保育分野22施設を運営しています。それぞれの施設長が集まる施設長会が月初めにあります。社会福祉全般の情勢・課題、法人各組織・委員会の報告・検討があり方針が出されます。また、同日に、保育連絡会（法人保育園6園の園長）があり、大阪府下4市にわたり各行政の報告、経営懇・同友会の取り組み、苦情報告の共有、副園長会議・食育部会・主任研修・保育園交流会（33年目：保育園全職員の研修・実践交流・親睦）等の取り組みをすすめています。

それらを園に持ち帰り、管理者会議（園長・副園長・総主任）で、方針を確認し、企画会議・虐待防止委員会（管理者3名・主任2名）を開きます。乳児・幼児、保護者、職員、子育て支援の状況、それぞれの職務の立場からの状況報告を共有します。そこでは、3か月先までの日程確認とともに、購入するものや分担などを確認します。主任は3か月先まで、副園長は半年先までを見通して進めるようにしています。

園長は、9月の第1次補正予算と同時に次年度の予算の見通しを持てるよう会計監査で問われています。それによって、余裕をもって取り組み、間際にあわてることもなく、子どもをせかすこともなく、また、「こうしたほうがよりベスト？」と思えば再考もでき質も向上するというものです。いろいろな取り組みの起案は早めに提出され、ゆとりをもって職員全体に周知されるというのが定着しています。

職員会議の内容

全体の職員会議は月1回、20日または土曜日の午後に行っています。健康対策委員からストレッチの紹介があり体をほぐして開始、園長報告や、行事や保育の取り組みの報告と計画の提案、ヒヤリハット・事故報告から見えることの共有、研修参加職員からのポイント報告など2時間で終了します。はじめの30分でチューターを決め「福祉のひろば」の学習会をするときもあります。

日程調整等は、事前に表に担当リーダーが相談・決定したものを配布しているので直近の追加のみにして時間短縮しています。

保育会議は、5月年間指導計画・活動計画会議、10月前期総括会議、1月事業計画会議、3月後期総括会議があり、土曜日の午後にあります。保育部会を中心に読み込み、討論が円滑に進むよう計画します。

会議・委員会は、保育部会、地域福祉部会（子育て支援関係）、給食部会、健康対策委員会、法人関係、城東ブロック関係等に分かれています。これらの会議は、レジュメを準備し、昼の時間に30分で済ませるように工夫しています。また、幼児部会・乳児部会は、年3回部会責任者と主任が中心に「ちいさいなかま」の学習会・発達研究やケース検討・保育カンファレンス等を企画しすすめています。

各年齢が複数クラスあるために、毎月年齢会議があり、そこで、月案週案などの共有や子どもの状況・保育内容について確認します。全体会議の前には、年齢会議やクラスの話し合いを経ているので、誰もが発言しやすくなっています。会議の司会・記録・報告など保育経験を問わず引き受けることで、緊張はあるものの達成感もえられるようです。

その他、クラス懇談会は年2回、個人懇談は年1回（午後6時30分から8時30分）、保育参観・保育参加は年3回です。子どもの姿や、各年齢の発達のおさえ、保育のねらいなどを伝えるレジュメを準備します。乳児保育参加では、離乳食の試食もしてもらい園と家庭とともにすすめることが子どもの成長にとってとても大切なことを伝えていきます。特に、咀嚼力の大切さは、嘱託歯科医からもアドバイスをもらい、子育て支援（ぷちアイアイ）の地域の親子にも離乳食試食とともに嘱託歯科医も参加しています。

職員育成制度に取り組んで

5年の準備期間を経て組合とも合意し、職員育成制度が法人としてスタートして、3年目になります。法人・施設のキャリアパスを基に、6月に職員は懇談シート（自信を持っている事、難しいと思う事・仕事の質やチームワークを高めるために努力した事・法人のめざすものと自身の働き方

について思う事等）に書き込み、主任と30分の懇談を行います。11月には自己評価シートに書き込み、レーダーチャートにより、（基本・内容・責任性・規律性・積極性・協調性・分析力・対応力・知識・技能等）総合コメントとして管理者が文章で評価と課題を示し、面談を行います。

主任や園長に、自身の課題と思っていることを話せることは、つながりを深め、信頼関係が結ばれることを実感しています。ありのままの自分を受け止めてもらえると、主体性に繋がり、喜びや達成感、次はこうしてみようという意欲につながるように感じています。

同時に、初任者研修として、1年目の職員には、初任者研修（OJT）の面談が年3回あり、迷いや不安等を先輩職員に聞いてもらうことができます。

おわりに

法人は、実働7時間休憩1時間なので、会議を時間外で持つことは超過勤務手当の負担が多く、経営に影響します。完全週休2日制にして、実働8時間週40時間にしていきたいことは、園内の組合とは合意しています。法人としての進め方もあるので、一気に変えることはありませんが、試行していきたいと思っています。

大阪・(福) 大阪福祉事業財団 すみれ保育園
園長 池脇みき子

お知らせ・今後の予定

●第20回夏季セミナー

夏季セミナーが直前に迫ってきました。宿泊・夕食は締め切りましたが、当日の参加は可能な範囲で受け付けます。参加したい方は、お電話ください(03-6265-3174)。ただし、9月1日までにご連絡ください。

日程：2017年9月3～4日(日～月)

会場：新横浜国際ホテル(神奈川県・横浜市)

参加費：8,000円(会員外10,000円)

●処遇改善等加算IIに関する

アンケート調査のお願い

経営懇調査研究部では、今回、「処遇改善等加算II」に関する調査を行うこととしました。実施にあたってはさまざまな問題の発生が予想されますが、今回の調査は法人の方針を把握することを主眼において行います。調査結果は10月に予定している内閣府・厚生労働省との懇談時に活用します。実施後の実態の把握は改めてお願いしようと考えていますので、よろしくお願ひします。なお、社会福祉充実残額に関する質問を問(9)にあげていますので、これへの回答もあわせてお願ひします。

*同封の調査用紙にて、FAXでご回答下さい。

*回答は法人単位とします。

(詳しくは同封の資料・調査用紙参照)

●第14回主任セミナー

今年度の主任セミナーは下記の日程です。

とき：2017年11月10～11日(金～土)

ところ：ホテル明山荘(愛知県蒲郡市三谷温泉)

各園からご参加くださいますようお願いいたします。案内書は完成し次第お送りします。

同封資料～ご確認ください

①調査研究部のアンケート

調査研究部より、処遇改善等加算に関するアンケートのお願いです。

お願い文とアンケート用紙を同封します。パソコンでの入力を希望される方は、事務局までメールでご連絡ください。

メール：gsp10404@nifty.com

②署名用紙

国に向けた請願署名です。秋以降の臨時国会・通常国会に提出し、国に対し子どものための予算を増やして改善することを求めています。各園・地域で取り組みをお願いします。1枚2円(送料別)。

③第14回近畿・東海福祉経営研究交流会のご案内

参加を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。

機関誌『経営懇』第14号 発行します

機関誌経営懇第14号を、間もなく発行します。今回は、1月に行った経営研究セミナーでのシンポジウムの内容を掲載します。また、職員集団づくりや施設運営の実践をまとめたいただきました。資料は、この間、調査研究部が検討・作成した対応実務のポイントや処遇改善等加算IIのQ&Aです。

9月上旬に、お送りします。ご活用ください。